

湯浅町社会福祉協議会 臨時職員募集 について

- 募集人員：1名
- 業務内容：事務職・生活支援コーディネーター（介護予防事業担当）
- 勤務形態：週5日（月曜～金曜・有給休暇あり）8：30～17：30
- 応募資格：35歳以下の方
- 賃金：日給7,400円
- 加入保険：雇用・労災
- 諸手当：祝日手当・通勤手当（2km以上）
- 寸志：当会臨時職員寸志規程により年2回
- その他：詳細については当会臨時職員就業規則による



お申込み・お問い合わせは・・・湯浅町社会福祉協議会（担当：阪井）まで

心配ごと（弁護士）相談所の開設について

開設日時 令和3年4月6日（火）
午前9時30分～午前11時30分
開設場所 湯浅町地域福祉センター



- ※事前予約は3月5日（金）からの受付となります。
- ※弁護士相談は午後1時からとなります。また、10件までの受付となります。弁護士相談を希望される方は、午前中に開設する「心配ごと相談」にて、相談内容を整理する必要がありますので予めご了承ください。
- ※当相談所の規定に基づき秘密は厳守致します。また、相談費用は無料です。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。相談にあたっては関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

編集・発行：湯浅町社会福祉協議会

〒643-0004 和歌山県有田郡湯浅町湯浅1675-1
TEL：0737-63-5175 FAX：0737-63-3304
WEB：http://www.yuasa-shakyo.or.jp/

homepage

Facebook



「湯浅町障がい児者父母の会」

会活動に参加しませんか♪♪

- 障がい児者父母の会とは・・・
障がい児者の方や家族等で集い、子育てなどの悩みごとについて情報を共有したり、行事等を通じて親睦や助け合いを図っています。

- 加入条件
町内に在住の障がい児者家庭の方々
本会の活動趣旨に賛同するの方々（賛助会員）

○年会費 1,000円

- 主な活動
ふれあい交流事業
やすらぎ年末の集い
ファミリーデー

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。

「湯浅町母子福祉連合会」

会活動に参加しませんか♪♪

- 母子福祉連合会とは・・・
母子・父子家庭の方や寡婦の方で集い、子育てなどの悩みごとについて情報を共有したり、行事などを通じて、親睦や助け合いを図っています。

- 加入条件
町内に在住の母子・父子・寡婦世帯の方々
本会の活動趣旨に賛同するの方々（賛助会員）

○年会費 500円

- 主な活動
ふれあい交流事業
やすらぎ年末の集い
ファミリーデー
入学を祝う会
子ども食堂しらゆりキッチンの開設

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。

お申し込み・お問い合わせは

湯浅町役場健康福祉課

64-1120

湯浅町社会福祉協議会

63-5175



今後の予定

3月	8日 (月)	老人クラブ健康講座 (地域福祉センター)
	9日 (火)	社協会長杯ゲートボール大会 (なぎの里GB場)
	10日 (水)	あいうえおサロン (地域福祉センター)
	16日 (火)	社協会長杯グランドゴルフ大会 (町民グランド)
	26日 (金)	老人大学修了式並びに卒業式 (総合センター)
	28日 (日)	しらゆりキッチン (地域福祉センター)
4月	6日 (火)	心配ごと (弁護士) 相談 (地域福祉センター)



新型コロナウイルスワクチンと 介護保険料の還付金等に関する 詐欺電話やメールに注意！！

保健所です。



高齢者の方は
PCR検査・ワクチン接種を
優先的に受けられますよ。

役場の職員です。

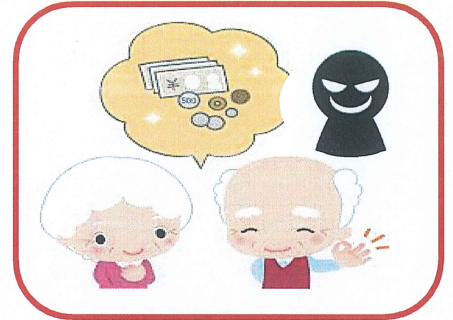


コロナワクチンを打つには、
予約が必要です。
予約金を支払ってください。

介護保険料の還付金が
ありますので、
手続きを説明します。



コロナウイルスの感染対策のため
役場の窓口では対応していません。
銀行の口座に振り込めるように
手続きを電話で説明します。



言葉巧みに個人情報や
金銭をだまし取るために、
ATMに誘導してきます。
また、ワクチン接種に金銭を
要求することはありません。
不審な電話やメールは「無視」、
又は「電話を切る」などして
対応しましょう。



消費生活サポーター
西田忠信氏

湯浅町を含め、
県内で詐欺電話が多発しています。
注意しましょう。



相談先
相談先

- | | |
|--------------|--------------|
| 湯浅警察署 | 0737-64-0110 |
| 湯浅町役場(総務課) | 0737-63-2525 |
| 湯浅町社会福祉協議会 | 0737-63-5175 |
| 和歌山県消費生活センター | 073-433-1551 |